

令和元年度(平成31年度) 事業計画

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 活動の基本方針

令和元年度(平成31年度)は公益社団法人に移行後7年目となります。今年度も昨年度に引き続き法人会の理念である税の Opiniオンリーダーとして、企業の発展を支援、地域の振興に寄与、国と社会の繁栄に貢献することを掲げ、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、実効性の高い事業活動を行って参ります。

法人会の基盤をより強固なものにするには、会員の増強を図る必要があり、昨年度に引き続き、既存会員の退会防止と新規会員の拡充に努めます。公益法人として、会員企業は勿論、会員外企業への参加を呼びかけ、地域企業の健全な発展に貢献できるよう事業活動を展開致します。

2. 主な事業活動

1. 組織・財政基盤の充実

(1) 組織の充実強化

ア 会員増強

会員の増強は、経営基盤を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題です。長期に亘る地域経済の低迷・少子高齢化の進行による、倒産・廃業を理由とした退会及び法人会活動への理解不足等による退会が続いております。当法人会事業の充実を図り、公益法人として公益性を発揮し、地域社会の発展に貢献するためにも、組織率の向上を図ることが必要不可欠なため、今年度も「会員増強月間」を9月～12月までの4ヶ月間設定し、支部組織・役員一体となって会員増強を図ると共に、既存会員の退会防止に努めます。

イ 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤であり、会員の声を事業に反映させ地域に密着した活動を行う上でも重要な機関となっており、必要不可欠な組織です。今後共、支部長・地区長・班長との連携を図り、より活動的な支部組織への体制整備を図ります。

ウ 青年部会・女性部会の活動

青年部会では租税教室の「全国一斉活動」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、青年部会・女性部会が連携し税の啓発活動や社会貢献活動に取組み、法人会活動の充実を図ります。

(2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は、会員企業を取り巻くさまざまなリスクにトータルで備えるための制度を整え、

会員企業のリスクマネージメントに多大な貢献をしております。

また、この福利厚生制度による手数料収入は当法人会予算の50%超となっており、当法人会運営において大きなウエイトを占めております。そのため、今年度も保険三社との連携を図り、商品内容の周知はもとより積極的に福利厚生制度の推進を行い、会員企業のリスクマネージメント及び当法人会の財政基盤強化を図って参ります。

2. 事業活動の充実

税の知識の普及を目的とする事業

1) 研修事業

主に税制改正点等の税法・税務を主体とした研修会を開催、会員企業をはじめ参加人員の増加に努めます。研修会では九州北部税理士会及び八幡税務署に講師の派遣を要請予定です。

公益法人として、会員企業のみならず一般の方にも喜ばれる研修・講演会を開催し、名実共に公益法人の名に恥じない活動を行います。

2) 広報事業

事業活動を会員及び一般の方にもっと理解してもらう為、法人会だより「さらくら」をより親しみ易い広報誌となるよう平成30年度にリニューアルを行いました。税の広報及び啓発に資する広報活動を積極的に展開致します。

3. 運営体制の充実

(1) 諸規程等の見直し及び法令に基づく適正な情報開示

(2) 公益法人としての会計処理体制の充実

(3) 税知識の普及、納税意識の高揚等啓発活動の充実

ア 電子申告・納税システム「e-Tax」・「ダイレクト納付」の普及支援

イ 「自主点検シート」の啓発支援

ウ 令和元年10月実施の「消費税軽減税率制度」の周知支援

4. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員企業及び一般大衆を対象として、税制・税務に対する理解と納税者としての自覚を醸成することを目的として、税をより身近なものとして感じてもらえる**機会**の提供を行います。

1) 青年部会による「租税教育活動」として、次世代を担う児童生徒に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、税務署主催の講師勉強会に参加し、租税教育、**租税教室**の充実に努めます。また、地元で開催される「黒崎子ども商店街2019」に八幡税務署職員と協同で参加し、子ども達が仕事の大切さや楽しさを体感する事で、子ども達の夢を育て、子ども達やご家族の方々に税の仕組みや大切さを実感してもらえるブースを開設して協賛活動を行います。

尚、高等学校向けの租税教室は準備中であり、小学校への租税教室開催は10校を目標と致します。

2) 女性部会による「絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税務推進協議会主催の中学校による「税についての作文」事業を後援致します。

全国女性フォーラム（令和元年度は富山大会）に参加、事業精度の向上を図ります。

3) 支部研修会等で税金クイズを行います。

5. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

我が国においては少子高齢化の進行と共に、社会保障費の増大による**財政赤字**が急速に拡大しています。デフレ経済からの脱却を目指して諸経済政策、金融政策が講じられていますが、依然としてデフレ経済脱却には至らず、地域経済活性化の進展が見られないのが現状です。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小・零細企業の活性化に資する税制をはじめとし、税の Opiniオンリーダーとして建設的な提言に努めます。

6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

中小企業が単独で実施する事が難しい経営実務や人材育成等をテーマとして、各種セミナーを開催し、会員企業のみならず地域住民をも対象として、地域企業の発展に寄与する事を目的に「文化講演会」「経営実務講座」「税に関する無料相談会」「支部**地域対象**研修会」を開催致します。

7. 地域社会に貢献する事業

(1) 社会貢献事業

公益法人事業の大きな柱としての社会貢献事業として、地域に根差した活動により多くの地域住民・企業の参加に努め、**地域社会**の発展を目的とした各種セミナー等の福祉活動に取り組めます。また、地域行事、地域の祭り等のイベント参加による地域貢献に努め、併せて税の普及・啓発活動を行います。事業内容としては、「夜宮公園・大蔵川・瀬板の森公園の清掃」「献血」「講演会」等を行います。

また、災害地法人会を通して被災者支援並びに災害地域の復興に向けた支援活動を行って参ります。

(2) 公益活動への助成事業

ア 地域イベント協賛

イ 交通安全等啓発活動推進

ウ 地元の祭り協賛

エ 留学生日本語弁論大会「法人会賞」提供・審査参加

オ まつり起業祭寄付、行事参加（チャリティゴルフ大会）

カ 安全・安心な防犯環境づくり支援

(3) その他の寄付事業

ア チャリティバザー収益金寄付

イ ボーイスカウト活動支援のための寄付

2) 女性部会による「絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税務推進協議会主催の中学校による「税についての作文」事業を後援致します。

全国女性フォーラム（令和元年度は富山大会）に参加、事業精度の向上を図ります。

3) 支部研修会等で税金クイズを行います。

5. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

我が国においては少子高齢化の進行と共に、社会保障費の増大による財政赤字が急速に拡大しています。デフレ経済からの脱却を目指して諸経済政策、金融政策が講じられていますが、依然としてデフレ経済脱却には至らず、地域経済活性化の進展が見られないのが現状です。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小・零細企業の活性化に資する税制をはじめとし、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努めます。

6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

中小企業が単独で実施する事が難しい経営実務や人材育成等をテーマとして、各種セミナーを開催し、会員企業のみならず地域住民をも対象として、地域企業の発展に寄与する事を目的に「文化講演会」「経営実務講座」「税に関する無料相談会」「支部地域対象研修会」を開催致します。

7. 地域社会に貢献する事業

(1) 社会貢献事業

公益法人事業の大きな柱としての社会貢献事業として、地域に根差した活動により多くの地域住民・企業の参加に努め、地域社会の発展を目的とした各種セミナー等の福祉活動に取組みます。また、地域行事、地域の祭り等のイベント参加による地域貢献に努め、併せて税の普及・啓発活動を行います。事業内容としては、「夜宮公園・大蔵川・瀬板の森公園の清掃」「献血」「講演会」等を行います。

また、災害地法人会を通して被災者支援並びに災害地域の復興に向けた支援活動を行って参ります。

(2) 公益活動への助成事業

ア 地域イベント協賛

イ 交通安全等啓発活動推進

ウ 地元の祭り協賛

エ 留学生日本語弁論大会「法人会賞」提供・審査参加

オ まつり起業祭寄付、行事参加（チャリティゴルフ大会）

カ 安全・安心な防犯環境づくり支援

(3) その他の寄付事業

ア チャリティバザー収益金寄付

イ ボーイスカウト活動支援のための寄付

8. 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的に、「文化講演会・落語会」を始めとして「税の勉強会・地域と会員の集い」「支部研修会」「新年賀詞交歓会」等の事業を行うと共に、会員交流を通して会員増強を図るため「カップリングパーティー」を開催致します。

9. その他、当会の事業目的を達成するために必要な行事

税制改正への提言に資するため、「全法連全国大会」「税制セミナー」に参加すると共に、税の啓発及び租税教育事業に対処するため、「青年の集い全国大会」「女性フォーラム」等に参加致します。

尚、事務局職員研修会にも積極的に参加致します。

平成29年度 功労金支払いについて

平成29年6月の定時総会をもって退任した専務理事に対し、三役会にて「役員報酬及び費用に関する規程」による退職手当に併せて、功労金の支払いが承認されましたので、下記金額を功労金として支払いました。

功労金 700,000円